



ごみはルールを守って、適切な処理を心がけましょう

■ごみは正しく分けて出しましょう

可燃ごみ 台所生ごみ・紙くず・衣類・布類・プラスチック類（ペットボトル含む）・皮革類

不燃ごみ 資源ごみ以外のガラス・せともの・金属類

- ◎収集日の朝8時までに収集所に出してください
- ◎決められた日以外には出さないでください

■不法投棄は犯罪です 絶対にやめてください！

- ◎不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言います
- ◎不法投棄を行った場合、法律に基づき厳しい罰則が科せられます



問合せ＝建設水道課 生活環境係 ☎76-5134

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

給付金の申請はお済みですか？

国では、ひとり親世帯の新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。

基本給付

公的年金など受給のため、児童扶養手当を申請していないかた。または、児童扶養手当を申請しておらず、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少しているかた。



給付額 1世帯 **5万円**、第2子以降1人につき **3万円**

追加給付

基本給付の支給を受けたかたで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少しているかた。

給付額 1世帯 **5万円**

給付金の対象となるかた・申請手続き

基本給付・追加給付のかた、ともに申請が必要です。対象となるかた・必要な書類については、事前にお問い合わせください。

※申請期限：令和3年2月26日(金)まで

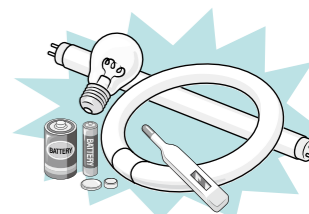
申請・問合せ＝住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

11月は「家庭ごみ10%減量推進月間」です！

1日1人当たり**72g**の減量を目指しましょう！！

ルールを守って出してください。

有害ごみ分別収集の実施について



■収集日 **11月25日(水)**
午前8時30分～10時30分

使用済み乾電池、蛍光灯などの収集

■収集場所 表のとおり

- 収集物 ◎使用済み乾電池・ボタン電池
◎蛍光灯・水銀電球（直管は1.5m未満に限る）
◎水銀体温計・温度計

■注意事項

- ◎一般家庭で使用したものに限りです。
- ◎中に水銀などが入っているものは、割らないよう注意してそのまま出してください。
- ◎白熱電球や割れた蛍光灯は対象外です。（不燃ごみで出してください）
- ◎当日有害ごみを出せないかたは、役場、コミュニティセンターに設置してある回収箱をご利用ください。

バッテリー・プロパンガスボンベの収集

■収集場所 役場西側駐車場

- 収集物 ◎バッテリー
◎プロパンガスボンベ

■注意事項

- ◎一般家庭で使用したものに限りです。
- ◎プロパンガスボンベのカートリッジ式は対象外です。

■使用済み乾電池、蛍光灯などの収集場所

行政区	収集場所
根 木	東児玉公民館
関	関集会所（八幡関）、倉柱集会所
南阿那志	上川輪集会所、新井横手公会堂
北阿那志	北阿那志中央リサイクルセンター
小 茂 田	小茂田リサイクルセンター
下 児 玉	善台寺熊谷公会堂、下児玉公会堂、中山集会所、殿ヶ谷戸観音堂集会所
北 十 条	北十条集会所
南 十 条	南十条集会所
沼 上	沼上集会所
広 木	広木会館
駒 衣	駒衣集会所、駒衣第三集会所
木 部	木部集会所
古 郡	古郡農業集落センター
甘 粕	甘粕集会所
中 里	中里集会所
湯 柄	湯柄集会所
野 中	野中集会所
小 栗	小栗児童センター
猪 俣	猪俣中央会館
湯 本	湯本集会所
大 仏	大仏農村婦人児童センター
白 石	白石公民館
円 良 田	円良田農民センター

ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

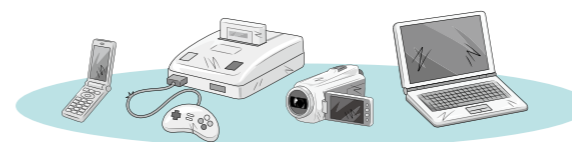
小型家電の回収を行います！

◎収集日：**11月25日(水)**

午前8時30分～10時30分

◎場 所：役場西側駐車場

ご家庭で使用済みとなった小型家電（小型電子機器）の無料回収を行います。



◎注意事項

1. 携帯電話やパソコン内の個人情報などのデータは、事前に必ず削除してください。
2. 家電リサイクル対象品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）は回収対象外です。
3. 電池は取り外して有害ごみで出してください。

※開庁時に、住民福祉課 保険年金係前の回収ボックスも利用できます。《常設》
（ボックスの投入口のサイズ15cm×25cm以下のものに限りです。）

問合せ＝建設水道課 生活環境係 ☎76-5134